

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第82期) 至 平成23年3月31日

東京都港区新橋五丁目36番11号
FDK株式会社

(E01896)

第82期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

前連結会計年度

当連結会計年度

前事業年度

当事業年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第82期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	121,537	113,668	78,475	68,447	94,431
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	122	△2,340	△4,292	1,853	4,135
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	130	△3,105	△12,076	1,046	2,571
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,741
純資産額 (百万円)	6,844	2,571	△8,534	3,258	4,998
総資産額 (百万円)	74,780	65,272	46,203	64,515	58,958
1株当たり純資産額 (円)	△32.86	△66.22	△157.06	△38.39	△30.42
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.02	△24.28	△94.43	4.98	11.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3.86	9.24
自己資本比率 (%)	9.1	3.9	△19.7	4.1	7.4
自己資本利益率 (%)	2.0	△66.6	—	—	73.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	27.5	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,685	990	2,315	211	4,283
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,174	△2,708	△267	△5,505	△2,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△730	2,083	△1,378	5,325	△4,713
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,528	7,217	7,504	7,411	4,156
従業員数 (名)	12,344	12,252	8,193	7,144	6,916

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第78期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第79期および第80期については当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	60,682	57,124	35,601	34,062	58,631
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△803	△2,602	△2,340	196	974
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△619	△2,894	△14,503	19	△59
資本金 (百万円)	22,756	22,756	22,756	28,301	28,301
発行済株式総数 (株)	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000	普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000
純資産額 (百万円)	7,540	4,636	△9,873	1,096	1,078
総資産額 (百万円)	58,033	53,930	38,127	48,441	48,484
1株当たり純資産額 (円)	△27.04	△49.75	△163.24	△45.58	△45.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△4.84	△22.63	△113.40	0.09	△0.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	0.07	—
自己資本比率 (%)	13.0	8.6	△25.9	2.3	2.2
自己資本利益率 (%)	△7.9	△47.5	—	—	△5.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	1,522	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,362	1,341	922	884	889

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第78期から第80期までおよび第82期については当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年2月	乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始
28年5月	古河グループの一員となる
33年7月	富士電気化学株式会社に社名変更
34年2月	電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始
38年6月	湖西工場新設
38年11月	細江工場新設
41年12月	いわき電子株式会社を設立
43年9月	大須賀工場新設
44年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
45年1月	山陽工場新設
47年4月	富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る
54年2月	米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立
56年1月	台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立
59年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
63年12月	タイに合弁会社FUJITSU (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成元年8月	インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立(現 PT FDK INDONESIA)
元年11月	株式会社F D Kメカトロニクスを設立
2年9月	株式会社F D Kエンジニアリングを設立
2年11月	スリランカに現地法人FDK LANKA (PVT) LTD. を設立
3年7月	タイに合弁会社FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. を設立
6年3月	中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATION を設立
6年12月	中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATION を設立
7年8月	中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATION を設立
13年1月	F D K株式会社に社名変更
13年6月	中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立
13年12月	タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立
14年4月	いわき電子株式会社を吸収合併
14年8月	F D Kエナジー株式会社を設立
16年12月	NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTDに社名変更
17年4月	F D K販売株式会社を吸収合併
20年4月	F D Kモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立
21年1月	ステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡
22年1月	三洋エナジートワイセル株式会社(現 F D Kトワイセル株式会社)と三洋エナジー鳥取株式会社(現 F D K鳥取株式会社)の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

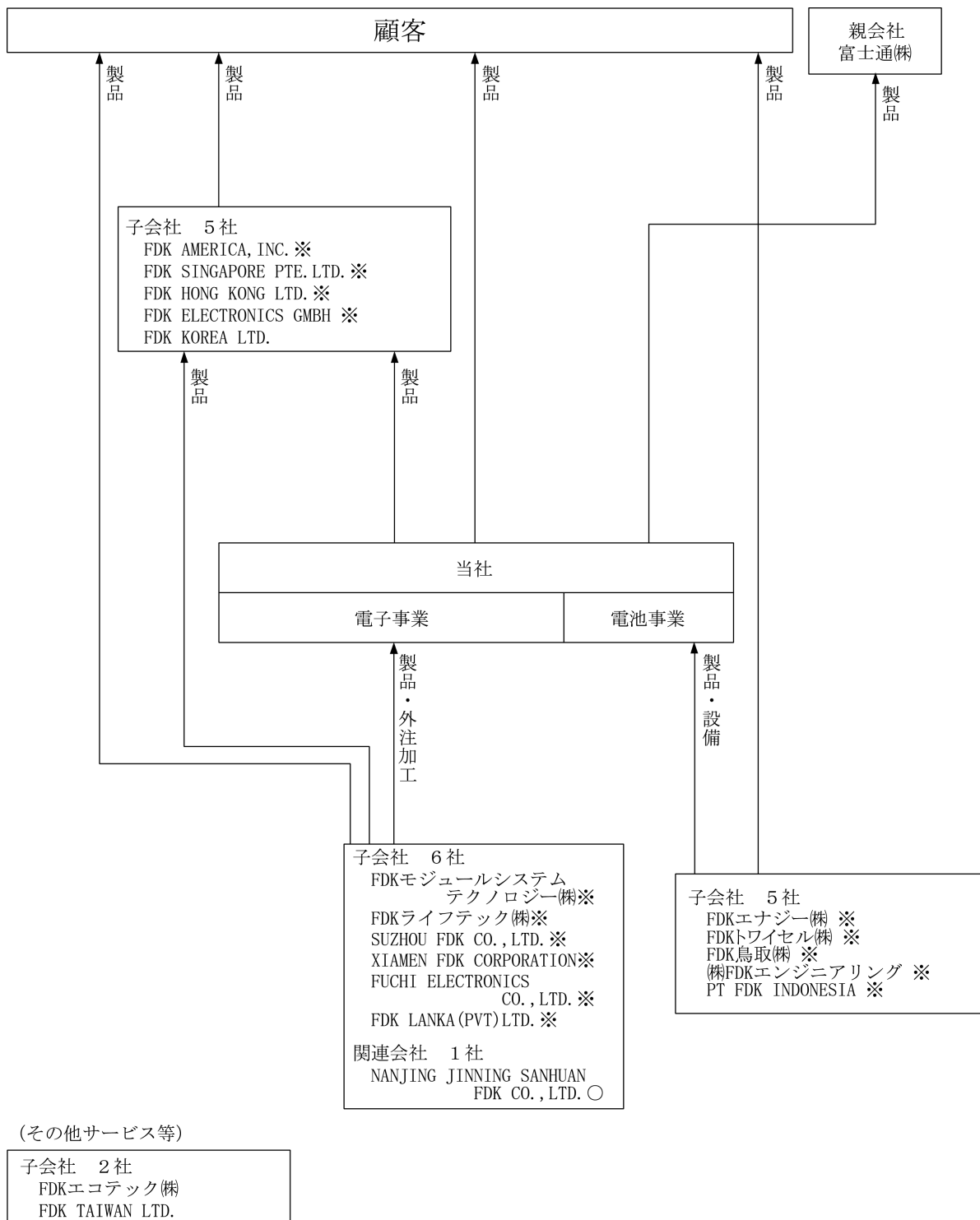
当社グループは、当社、親会社、子会社18社、関連会社1社で構成されております。当社、子会社、関連会社は、乾電池・充電電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としております。当社の親会社であります富士通株式会社は、当社の普通株式140,097千株（議決権比率64.63%）、第1回優先株式10,000千株および第2回優先株式17,500千株を保有しており、当社は同社に対し、当社製品を納入しております。

なお、当社の連結子会社であるSHANGHAI FDK CORPORATIONは、平成21年11月27日の取締役会決議に基づき昨年1月より清算に向けた手続きを行なっておりましたが、今般、同社の保有資産の処分等が完了し、平成22年12月30日に清算が終了いたしました。また、平成23年6月28日の取締役会にてFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社の解散が決議されました。

各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区分		主要な関係会社	
事業区分	主要製品	製造	販売
電池事業	アルカリ乾電池 ニッケル水素電池 リチウム電池（1次・2次） マンガン乾電池 リチウムイオンキャパシタ 各種強力ライト 乾電池製造設備	(子会社) FDKエナジー株式会社 FDKトワイセル株式会社 FDK鳥取株式会社 株式会社FDKエンジニアリング PT FDK INDONESIA	(子会社) FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE. LTD. FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH
電子事業	スイッチング電源 コイルデバイス 積層チップパワーインダクタ 圧電部品 トナー 光通信用部品 高周波積層部品 液晶ディスプレイ用信号処理モジュール	(子会社) FDKライフテック株式会社 FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. XIAMEN FDK CORPORATION SUZHOU FDK CO., LTD. FDK LANKA (PVT) LTD. (関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	

事業の系統を図示すると概ね次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。
○は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引
(親会社) 富士通㈱ ※4	神奈川県 川崎市中原区	百万円 324,625	※3	—	64.63 (0.00)	無	当社製品を購入しております。当社は富士通製品の購入とサービスの提供を受けております。
(連結子会社) FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※1	台湾 桃園縣	百万台湾ドル 580	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
㈱FDKエンジニアリング ※1	静岡県 浜松市北区	百万円 490	電池事業	100	—	有	当社の乾電池製造設備等の製作を行なっております。
PT FDK INDONESIA ※1	インドネシア プカシ市	百万インドネシア ルピア 90,806	電池事業	99.99 (50.99)	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK AMERICA, INC. ※1※2	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 1,000	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKライフテック㈱	静岡県 湖西市	百万円 10	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の外注加工等を行なっております。
FDK LANKA (PVT) LTD. ※1	スリランカ	百万スリランカ ルピー 680	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
XIAMEN FDK CORPORATION ※1	中国 福建省	千米ドル 16,800 千人民元 15,204	電子事業	100	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
SUZHOU FDK CO., LTD. ※1	中国 江蘇省	千米ドル 22,700	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
FDKエナジー㈱ ※1	静岡県 湖西市	百万円 700	電池事業	88.00	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK HONG KONG LTD. ※1	中国 香港	千香港ドル 1,500	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK ELECTRONICS GMBH	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 51	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKモジュールシステムテク ノロジー㈱ ※5	東京都 港区	百万円 100	電子事業	100	—	有	事業活動を休止しております。
FDKトワイセル㈱ ※1	群馬県 高崎市	百万円 2,000	電池事業	100	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK鳥取㈱ ※1	鳥取県 岩美郡岩美町	百万円 450	電池事業	100	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
(持分法適用関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	中国 江蘇省	千米ドル 39,531	電子事業	33.40	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ※1：特定子会社に該当しております。
3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。
4 ※2：FDK AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

FDK AMERICA, INC.

主要な損益情報等	① 売上高	10,417百万円
	② 経常利益	284 "
	③ 当期純利益	220 "
	④ 純資産額	400 "
	⑤ 総資産額	2,947 "

- 5 ※3：主要な事業の内容は、「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」に記載しているため省略しております。
6 ※4：有価証券報告書を提出しております。
7 ※5：債務超過会社。債務超過の金額は1,280百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	2,338
電子事業	4,313
全社(共通)	265
合計	6,916

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
889	43.2	19.6	5,850

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	174
電子事業	518
全社(共通)	197
合計	889

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合(平成23年3月末の組合員数878名)、FDKトワイセル労働組合(平成23年3月末の組合員数394名)およびFDK鳥取労働組合(平成23年3月末の組合員数298名)が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、期前半はアジア諸国の成長や各国の景気刺激策により、景気は回復に向かいましたものの、期後半において刺激策の効果が一巡したことなどにより景気は足踏み状態のまま推移しております。加えて、東日本大震災が、国内外の経済におよぼした影響は計り知れず、大変厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（START10）の実行に取り組み、収益の柱となる電池事業に一層注力するとともに、今後の成長が期待されるリチウムイオンキャパシタへ新たな設備投資を行なうなど量産に向けた体制整備に取り組みました。また、電子事業につきましても、一層の効率化・合理化を進め、収益の向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前連結会計年度に比べ259億83百万円増の944億31百万円と大幅に増加いたしました。損益面につきましては、電池事業の大幅な収益拡大に加え、電子事業も伸長したことなどから、営業利益は前連結会計年度に比べ19億97百万円増加の43億96百万円、経常利益は22億81百万円増加の41億35百万円となりました。当期純利益につきましては、関係会社清算益などの特別利益を8億24百万円、災害による損失などの特別損失を11億25百万円計上いたしました結果、15億24百万円増加の25億71百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①電池事業

アルカリ乾電池は、東日本大震災により需要が高まりましたものの、通期ベースでは、海外市場での競争激化の影響が大きく、前連結会計年度を下回りました。ニッケル水素電池は、シェーバー、通信機器などをはじめとするさまざまな用途や国内外のOEM向けで売上を計上いたしました。リチウム電池は、コイン形が携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラを中心として、また円筒形が防犯・防災機器用に加えて、10年超寿命タイプがガス・電気などのメータ用を中心に売上を計上いたしました。当連結会計年度は、ニッケル水素電池とリチウム電池の2製品の売上が通期ベースで加わったことにより、当事業の売上高が大きく増加いたしました。

その結果、電池事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ268億41百万円増の576億51百万円、セグメント利益は16億66百万円増の39億9百万円となりました。

②電子事業

コイルデバイスは、期初から好調に推移していた自動車用トランスが、期後半に入り減速し、前連結会計年度並みにとどまりました。圧電部品は、前連結会計年度を上回りました。積層チップパワーインダクタおよびトナーは、前連結会計年度並みを確保いたしました。光通信用部品は、光海底ケーブル敷設需要の減少の影響を受け、前連結会計年度を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、市場拡大に伴う受注拡大により前連結会計年度を上回りました。スイッチング電源は、サーバやストレージ向けなどが伸び悩み前連結会計年度を下回りました。

その結果、電子事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ8億57百万円減の367億79百万円となりました。損益面につきましては、効率化・合理化を進め、収益の向上に努めたことにより、セグメント利益は3億31百万円増の4億86百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や仕入債務の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費の計上などによる資金増加により42億83百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより25億5百万円の資金減少となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による資金減少などにより47億13百万円の資金減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の資金残高は、期首残高より32億54百万円減少し、41億56百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電池事業	54,698	+82.8
電子事業	34,104	△8.6
合計	88,803	+32.1

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電池事業	59,549	+86.0	4,575	+70.9
電子事業	34,950	△10.6	3,725	△32.9
合計	94,499	+32.9	8,300	+0.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電池事業	57,651	+87.1
電子事業	36,779	△2.3
合計	94,431	+38.0

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
AU OPTRONICS CORPORATION	14,244	20.8	13,092	13.9

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、海外メーカーとの価格競争や激変する受注競争、継続するレアアースなどの原材料価格の高騰など、厳しい状況が今後も続くものと予想されます。また、東日本大震災の影響による国内経済の停滞も懸念されます。

その一方で、環境負荷低減や省エネルギーにつながる製品に対するニーズに加え、震災後、電池製品への要求が高まっております。

当社グループといたしましては、中期経営計画で掲げた諸施策を継続して推し進め、経営基盤の強化と経営の安定化を図るとともに、電池製品のニーズにしっかり対応していくことが、今後の課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電池事業および電子事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電池市場および電子部品市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は204億10百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器の拡大や使用量、長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化を図れる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「IS09001」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行なっております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は以下のとおりであります。

(1) 株式譲渡契約の変更

当社とミネベア株式会社との間において、平成20年10月31日付「株式等譲渡契約書」（平成21年1月7日付「株式等譲渡契約書の変更等に関する覚書」による変更を含み、以下「原契約」という。）の変更等に関して平成22年9月1日付で覚書を締結し、原契約に定める第2取引（XIAMEN FDK CORPORATIONにおいて営まれているステッピングモータ事業の譲渡）を取りやめることに合意いたしました。

(2) 合弁会社の設立

平成23年4月27日付で当社と旭化成株式会社は、次世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタに関して、共同出資の新会社を設立することについて基本合意いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクスの最先端分野におけるキーデバイス開発のため、素材、電子部品、モジュールおよび電池を中心に研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、当社の技術開発統括部が全社の研究開発活動を統括し、素材、プロセスをベースとした当社の基盤技術の開発、市場と技術の動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。また、産官学や富士通グループの研究機関等との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術力のさらなる向上を図っております。なお、ニッケル水素電池の研究開発はグループ会社であるFDKトワイセル(株)にて実施しており、ニッケル水素電池の新製品・新技術の開発を推し進めております。

当社グループの研究開発部門の開発スタッフは54名であり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は9億54百万円であります。

当連結会計年度における各事業区分別の研究開発の主要目的、研究開発成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電池事業

当社グループの電池の性能や品質向上を目的として、素材技術の開発、生産効率の向上および環境対策の研究開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、アルカリ電池では世界トップレベルの放電特性と品質向上を図るため、封口部構造変更および電極材料の改良に鋭意取り組みました。ニッケル水素電池では、従来電池用水素吸蔵合金で必須であったレアアース金属の高騰対策として、従来より比較的安価なレアアース金属の使用や使用量を削減した新しい水素吸蔵合金の研究開発およびさらなる高性能化として低自己放電技術や新規正極材料等の研究開発に取り組みました。リチウム電池では、薄膜電極の開発および電池封止技術の開発に取り組み、電池厚み0.42mmが特徴の薄形電池を開発いたしました。この電池は、今後、需要が見込まれるディスプレイ付きカードの電源として採用される見込みです。

当事業に係わる研究開発費は6億52百万円であります。

(2) 電子事業

当社グループのキーテクノロジーであります素材技術、プロセス技術、CAE技術に加え、回路技術や高密度実装技術を駆使して電子部品およびモジュールの開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、コンポーネント製品では、当社の光材料による金属缶表面の微細な傷を高精度かつ高速に非接触で計測する「磁気イメージングによる傷検査技術」、陸上光通信用光増幅器に使用される光アイソレータと利得等価器を一体化することにより小型化を実現した「光複合コンポーネント」、小型1005サイズで業界最高特性を実現した「バンドパスフィルター」、実装基板上の電源回路などから発生する不要ノイズを計測する卓上型の「小型近傍界測定システム」の開発を行ないました。モジュール製品では、データセンターやネットワーク機器向け高効率な「UPS内蔵直流給電モジュール」、IT機器向け小型DC-DCコンバータ「DKシリーズ」などを開発いたしました。

当事業に係わる研究開発費は3億2百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成23年6月28日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ55億57百万円（△8.6%）減の589億58百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ36億56百万円（△9.4%）減の353億66百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ19億円（△7.5%）減の235億91百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が32億54百万円減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が15億37百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ72億97百万円（△11.9%）減の539億59百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ62億12百万円（△12.7%）減の428億23百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ10億84百万円（△8.9%）減の111億36百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金が41億44百万円、支払手形及び買掛金が23億49百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、負ののれんが7億59百万円減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ45億52百万円減の204億10百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億40百万円増加し、49億98百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、為替換算調整勘定が8億83百万円減少しましたが、当期純利益の計上により利益剰余金が25億71百万円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は36億6百万円であります。その主要内容は、電池事業の増産設備およびリチウムイオンキャパシタへの設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
湖西工場 (静岡県湖西市) ※1	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造 設備	2,401	918	361 (38) [5]	232	196	4,110	515
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品製造 設備	320	149	153 (152)	—	8	630	159

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	127	896	— [39]	169	107	1,300	259
FDKトワイセル(株) (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	1,984	2,270	604 (31)	—	92	4,952	648
FDK鳥取(株) (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	1,300	2,220	705 (65)	1	128	4,355	337
(株)FDKエンジニアリン グ (静岡県浜松市北区)	電池事業	電池製造設備 の製作設備	376	23	612 (15)	1	4	1,019	73

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカ シ市)	電池事業	電池製造設備	259	908	240 (40)	—	12	1,420	847
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品 製造設備	657	645	— [26]	—	35	1,338	1,729

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 2 ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。
 3 リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。
 4 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
 5 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
湖西工場 (静岡県湖西市)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造設備	1,503	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品製造設備	1,552	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月

② 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	296	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月
FDKトワイセル(株) (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	564	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月
FDK鳥取(株) (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	776	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカシ市)	電池事業	電池製造設備	133	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品製造設備	212	自己資金および借入金	平成23年4月	平成24年3月

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日6終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
 転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
- ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	89,430	245,005	5,544	28,301	5,455	22,590

(注) 第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

普通株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 89,430千株

発行価格：123円

資本組入額：62円

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	55	138	63	6	12,543	12,812	—
所有株式数(単元)	—	2,081	3,872	146,242	3,725	157	60,924	217,001	504,884
所有株式数の割合(%)	—	0.96	1.78	67.39	1.72	0.07	28.08	100	—

(注) 1 自己株式227,920株のうち227単元は「個人その他」欄に920株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式227,920株は株主名簿上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実保有高は226,920株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第1回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

③ 第2回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	17,500	—	—	—	17,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	167,597	68.41
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,680	0.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	624	0.25
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.25
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.23
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	515	0.21
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	435	0.18
有限会社名島地所	鳥取県米子市博労町1丁目91	423	0.17
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	379	0.16
計	—	175,846	71.78

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	140,097	64.63
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,680	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	624	0.29
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.28
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.26
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	515	0.24
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	435	0.20
有限会社名島地所	鳥取県米子市博労町1丁目91	423	0.19
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	379	0.17
計	—	148,345	68.43

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,775,000	216,775	—
単元未満株式	普通株式 504,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,775	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式920株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	226,000	—	226,000	0.09
計	—	226,000	—	226,000	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①【発行済株式】」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,004	1,044,417
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	226,920	—	226,920	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、利益体質の定着化に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	250	218	300	216	167
最低(円)	155	87	64	103	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	122	120	141	159	157	149
最低(円)	108	104	116	135	142	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	望月道正	昭和27年4月21日生	昭和50年4月 平成17年4月 " 19年8月 " 20年10月 " 21年6月 " 22年6月 " 23年4月 " 23年6月 富士通(株)へ入社 同社グローバルビジネスマネジメント 本部長代理就任 同社経営執行役 兼 APAC総代表 就任 同社経営執行役 兼 海外ビジネスグ ループ長補佐就任 同社顧問就任(現任) 富士通ネットワークソリューションズ (株)監査役就任 富士通テレコムネットワークス(株)監査 役就任(現任) 当社顧問就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
代表取締役	副社長	鎌田彰	昭和23年2月16日生	昭和45年4月 平成3年3月 " 14年6月 " 18年4月 " 18年6月 " 19年2月 " 19年4月 " 21年4月 " 21年6月 当社へ入社 当社電子事業本部電源事業部技術部長 就任 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社取締役就任 当社電子事業本部長就任 当社執行役員専務就任 当社代表取締役就任 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	普通株式 20
代表取締役	副社長	和田敏雅	昭和26年5月13日生	昭和49年4月 平成17年6月 " 20年3月 " 20年6月 " 21年4月 " 21年6月 " 22年1月 富士通(株)へ入社 同社電子デバイス事業本部副本部長 兼 戦略企画室長就任 同社常務理事就任 同社デバイスソリューション室長(就 任) 当社監査役就任 富士通(株)顧問就任(現任) 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任) 当社コーポレート本部長就任 当社電池事業本部長就任	(注)3	普通株式 10
取締役		春日井昌生	昭和28年2月21日生	昭和52年4月 平成16年6月 " 20年6月 " 22年6月 富士通(株)へ入社 同社財務経理部財務部長就任 同社常務理事就任(現任) 同社財務経理本部副本部長 兼 財務 部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	執行役員 常務	川崎健司	昭和30年3月28日生	昭和56年11月 平成14年10月 " 17年4月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年6月 " 22年1月 " 22年6月 " 23年6月 当社へ入社 当社経営企画統括部財務経理部長就任 当社執行役員就任 当社企画戦略室長就任 当社コーポレート本部長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員常務就任(現任) 当社コーポレート本部副本部長就任 当社電池事業本部副本部長就任 当社事業本部長就任 当社電池事業本部長就任(現任)	(注)3	普通株式 18
常勤監査役		内山隆	昭和22年12月19日生	昭和48年4月 平成14年6月 " 17年4月 " 19年7月 " 21年4月 " 21年6月 富士通(株)へ入社 (株)富士通研究所取締役就任 同社ペリフェラルシステム研究所長兼 ストレージシステム研究所長就任 同社ストレージインテリジェントシス テム研究所長就任 同社ビジネスインキュベーション研究 所長兼ストレージ研究所長就任 同社ビジネスインキュベーション本部 長付就任 同社顧問就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		雨宮 究	昭和27年8月21日生	昭和52年7月 平成14年9月 " 14年10月 " 17年2月 " 17年4月 " 22年1月 " 22年6月	大成火災海上保険株式会社へ入社 当社へ入社 当社経営企画統括部総務部長就任 当社電池営業本部長代理就任 当社執行役員就任 当社電池営業本部長就任 当社電池事業本部国内営業統括部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	普通株式 6
監査役		西垣 博志	昭和24年1月5日生	昭和47年4月 平成11年4月 " 15年6月 " 19年6月 " 20年6月 " 23年6月	富士電機製造(株)(現富士電機(株))へ入社 同社電機システムカンパニー火力・原子力事業部副事業部長就任 富士電機パワーサービス(株)代表取締役社長就任 富士電機システムズ(株)常務取締役就任 富士電機リテイルシステムズ(株)代表取締役社長就任 富士電機ホールディングス(株)(現富士電機(株))取締役就任 富士電機(株)顧問就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							普通株式 55

- (注) 1 取締役春日井昌生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役内山隆および西垣博志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役内山隆氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役雨宮究氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役西垣博志氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

(執行役員一覧)

望月道正 社長
鎌田 彰 副社長
和田敏雅 副社長
川崎健司 執行役員常務
陸川 弘 執行役員(フェロー)
山本英夫 執行役員
本谷国次 執行役員
大坪利彰 執行役員
福原敬司 執行役員
宮崎徳之 執行役員
福岡 悟 執行役員
須藤純司 執行役員
辻井浩二 執行役員
山田健児 執行役員
手島正行 執行役員
今泉清崇 執行役員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役4名および社外取締役1名の合計5名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で経営しております。取締役会は、原則毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。

また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成19年6月27日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

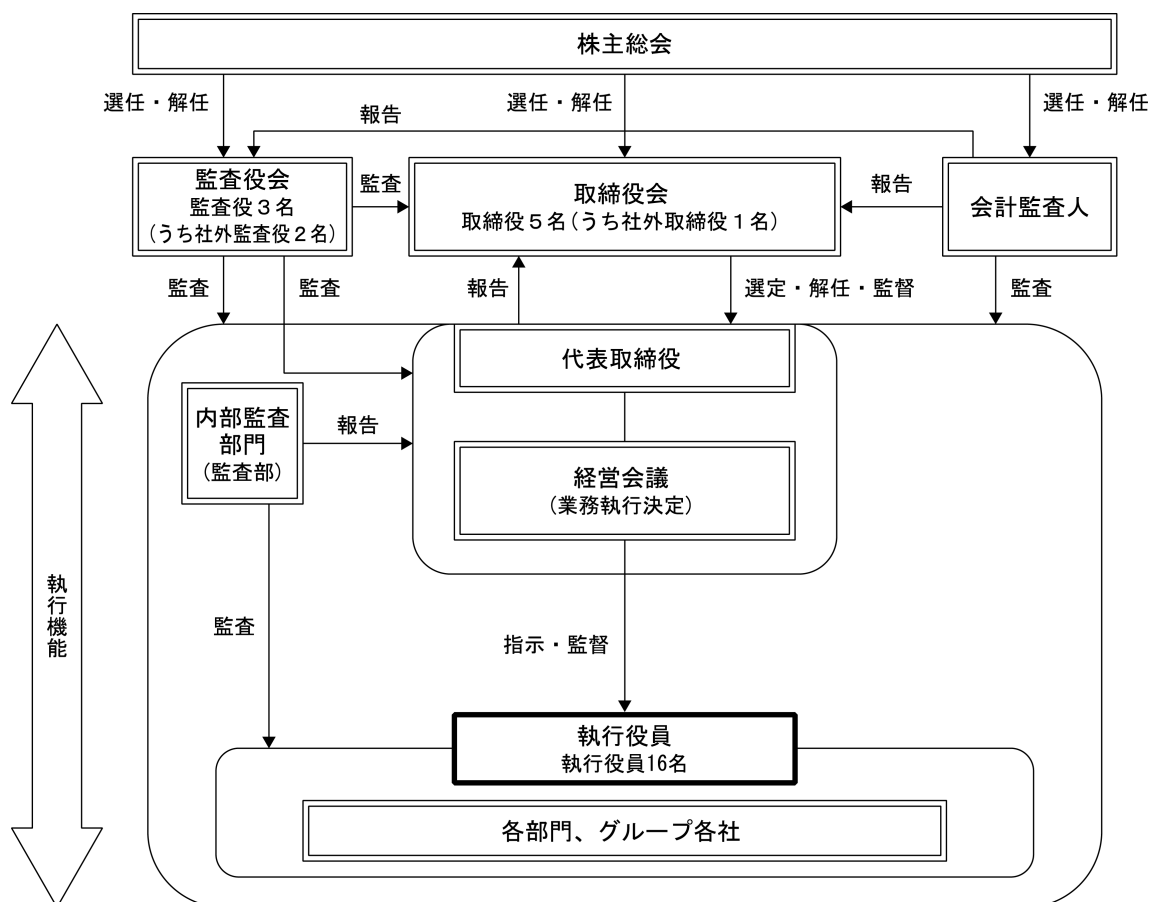
業務執行に関する意思決定は、原則毎月2回開催する経営会議で行なっております。

当社は監査役会設置会社であります。経営監視機能の客観性、中立性を確保するため、監査役3名(うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」)からなる監査役会による監査を実施しております。監査役は、取締役会、経営会議、その他の委員会などに出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取するなど、取締役の職務執行を十分に監視することで、コンプライアンスの徹底を図っております。よって、監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。会計監査人および監査役・監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、社外取締役1名および社外監査役2名と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はございません。なお、コンプライアンス経営の推進や経営問題などの対処のため、3弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(本有価証券報告書提出日現在)



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制(内部統制体制)の整備の基本方針として決議した内容は、以下のとおりであります。

1 目的

F D Kグループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、社員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正、財務報告の信頼性を確保するとともに、関連法規、定款を遵守する経営を実現してまいります。

また、F D Kグループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2 当社およびFDKグループの業務の適正を確保するための体制

[取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- (a) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「F U J I T S U W a y」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - (i) 私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - (ii) 日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - (iii) FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (b) 業務執行を担当する取締役(以下、「経営者」という)は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (c) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
- (d) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (e) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (a) 当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存管理を行なう。
- (b) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (b) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (c) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (d) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (e) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (a) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (b) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (c) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (d) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (e) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

- 1 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- 2 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- 3 経営者は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- 4 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取り締り役会および監査役会に報告する。
- 5 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- 6 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役会が常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会および経営会議等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会および執行機能の監査を行ないます。また、内部監査組織としては監査部(5名)を設置しております。

[独立性の確保に関する事項]

- イ 当社は、監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

- ロ 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- ハ 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記ロによる独立性の確保に配慮する。

[報告体制に関する事項]

- イ 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ロ 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

[実行性の確保に関する事項]

- イ 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- ロ 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- ハ 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではF D Kグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役1名は、当社の親会社であります富士通株式会社の出身であり、同社には当社の製品の販売を行なっております。社外監査役2名のうち1名は、当社の特定関係会社事業者であります株式会社富士通研究所の出身であり、当社は同社と共同研究を行なっております。また、他の1名は富士電機株式会社の出身であります。いずれも、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・社外取締役春日井昌生氏は、長年にわたり当社の親会社である富士通株式会社の経理部門を歴任しており、客観的な立場からその豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。
- ・社外監査役内山隆氏は、株式会社富士通研究所における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、客観的な立場からその経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役西垣博志氏は、富士電機株式会社における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、客観的な立場からその経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98	98	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	2
社外役員	117	117	—	—	—	6

(注) 1. 上記報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名分を含んでおります。

2. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員の報酬額は190千円であります。

3. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)

4. 監査役の役員報酬限度額は年額120,000千円であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23	1	使用人部長としての給与であります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

特段の決定方針は設けておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 47百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)電響社	41,165	17	取引関係強化のため
(株)丸久	15,926	14	取引関係強化のため
(株)いなげや	12,439	12	取引関係強化のため

(注) 上記銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社保有の上場上位3銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)電響社	44,617	18	取引関係強化のため
(株)丸久	16,779	13	取引関係強化のため
コーナン商事(株)	5,199	5	取引関係強化のため

(注) 上記銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社保有の上場上位3銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	荒 田 和 人	新日本有限責任監査法人	— ※
	向 川 政 序		— ※

※ 継続監査年数が7年未満のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 4名 その他 3名

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑫ 種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本対策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1回優先株式および第2回優先株式を発行しております。

⑬ 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	40	—
連結子会社	10	—	19	—
計	49	—	59	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に支払った監査証明業務に基づく報酬は以下のとおりであります。

前連結会計年度

連結子会社	当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等	監査証明業務に基づく報酬
PT FDK INDONESIA	Purwantonno, Sarwoko & Sandjaja	42千米ドル
FDK LANKA (PVT) LTD.	Chartered Accountants	348千スリランカルピー
SUZHOU FDK CO., LTD.	安永華明会計師事務所	334千人民元

当連結会計年度

連結子会社	当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等	監査証明業務に基づく報酬
PT FDK INDONESIA	Purwantonno, Suherman & Surja	45千米ドル
FDK LANKA (PVT) LTD.	Chartered Accountants	350千スリランカルピー
SUZHOU FDK CO., LTD.	安永華明会計師事務所	334千人民元

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の決定方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,417	4,163
受取手形及び売掛金	21,458	21,690
商品及び製品	2,597	3,226
仕掛品	2,921	3,068
原材料及び貯蔵品	2,047	1,513
繰延税金資産	265	179
その他	※4 2,428	※4 1,584
貸倒引当金	△113	△60
流動資産合計	39,023	35,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,079	7,879
機械装置及び運搬具（純額）	9,422	7,999
工具、器具及び備品（純額）	804	659
土地	3,469	3,493
リース資産（純額）	402	440
建設仮勘定	200	367
有形固定資産合計	※2, ※3, ※6 22,378	※2, ※6 20,841
無形固定資産	※6 669	※6 908
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 130	※1 131
長期貸付金	14	8
繰延税金資産	688	228
その他	※1 1,610	※1 1,473
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,444	1,841
固定資産合計	25,492	23,591
資産合計	64,515	58,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,088	16,739
短期借入金	23,794	19,650
1年内返済予定の長期借入金	※ ³ 325	—
リース債務	230	263
未払金	2,310	1,935
未払法人税等	433	415
災害損失引当金	—	322
その他	※ ⁴ 2,853	※ ⁴ 3,495
流動負債合計	49,036	42,823
固定負債		
長期借入金	※ ³ 66	—
リース債務	546	496
繰延税金負債	3	1
退職給付引当金	7,778	7,449
負ののれん	3,605	2,846
その他	220	342
固定負債合計	12,221	11,136
負債合計	61,257	53,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	28,301
資本剰余金	22,622	22,622
利益剰余金	△47,151	△44,580
自己株式	△40	△41
株主資本合計	3,732	6,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	3
繰延ヘッジ損益	△45	—
為替換算調整勘定	△1,033	△1,916
その他の包括利益累計額合計	△1,073	△1,912
少数株主持分	599	608
純資産合計	3,258	4,998
負債純資産合計	64,515	58,958

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	68,447	94,431
売上原価	※1 57,968	※1 78,811
売上総利益	10,478	15,619
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,080	※2, ※3 11,222
営業利益	2,398	4,396
営業外収益		
受取利息	18	17
負ののれん償却額	189	759
受取賃貸料	36	33
固定資産売却益	49	—
その他	136	209
営業外収益合計	430	1,020
営業外費用		
支払利息	229	234
持分法による投資損失	152	—
為替差損	161	565
固定資産除却損	175	260
その他	254	220
営業外費用合計	974	1,280
経常利益	1,853	4,135
特別利益		
関係会社清算益	—	※4 423
補助金収入	—	※5 246
固定資産受贈益	—	※6 117
関係会社株式売却益	※7 39	—
その他	—	38
特別利益合計	39	824
特別損失		
災害による損失	—	※8 430
減損損失	※9 191	※9 304
固定資産除却損	—	※10 174
契約変更損	—	※11 127
事業構造改善費用	※12 111	—
その他	8	88
特別損失合計	310	1,125
税金等調整前当期純利益	1,582	3,835
法人税、住民税及び事業税	560	713
法人税等調整額	△61	535
法人税等合計	498	1,248
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,586
少数株主利益	37	15
当期純利益	1,046	2,571

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1
繰延ヘッジ損益	—	45
為替換算調整勘定	—	△811
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△77
その他の包括利益合計	—	※2 △845
包括利益	—	※1 1,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,731
少数株主に係る包括利益	—	9

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	28,301
当期変動額		
新株の発行	5,544	—
当期変動額合計	5,544	—
当期末残高	28,301	28,301
資本剰余金		
前期末残高	17,167	22,622
当期変動額		
新株の発行	5,455	—
当期変動額合計	5,455	—
当期末残高	22,622	22,622
利益剰余金		
前期末残高	△48,197	△47,151
当期変動額		
当期純利益	1,046	2,571
当期変動額合計	1,046	2,571
当期末残高	△47,151	△44,580
自己株式		
前期末残高	△38	△40
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△40	△41
株主資本合計		
前期末残高	△8,312	3,732
当期変動額		
新株の発行	10,999	—
当期純利益	1,046	2,571
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	12,044	2,570
当期末残高	3,732	6,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	5	3
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△45	45
当期変動額合計	△45	45
当期末残高	△45	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△777	△1,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△255	△883
当期変動額合計	△255	△883
当期末残高	△1,033	△1,916
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△770	△1,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△302	△839
当期変動額合計	△302	△839
当期末残高	△1,073	△1,912
少数株主持分		
前期末残高	548	599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	51	9
当期変動額合計	51	9
当期末残高	599	608
純資産合計		
前期末残高	△8,534	3,258
当期変動額		
新株の発行	10,999	—
当期純利益	1,046	2,571
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△250	△830
当期変動額合計	11,793	1,740
当期末残高	3,258	4,998

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,582	3,835
減価償却費	2,433	3,664
減損損失	191	304
関係会社清算損益 (△は益)	—	△423
補助金収入	—	△246
固定資産受贈益	—	△117
災害損失	—	430
契約変更損	—	127
持分法による投資損益 (△は益)	152	50
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,610	△329
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	54	△48
受取利息及び受取配当金	△20	△19
支払利息	229	234
為替差損益 (△は益)	30	7
有形固定資産売却損益 (△は益)	△49	4
固定資産除却損	175	434
関係会社株式売却損益 (△は益)	△39	—
株式交付費	53	—
負ののれん償却額	△189	△759
売上債権の増減額 (△は増加)	515	△1,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,171	△499
仕入債務の増減額 (△は減少)	△189	△1,532
未払費用の増減額 (△は減少)	946	233
その他	△2,216	731
小計	879	5,063
利息及び配当金の受取額	20	19
補助金の受取額	—	246
利息の支払額	△257	△208
法人税等の支払額	△430	△732
契約変更に伴う支払額	—	△127
その他	—	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	211	4,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15	△15
定期預金の払戻による収入	22	15
有形固定資産の取得による支出	△913	△2,503
有形固定資産の売却による収入	129	555
無形固定資産の取得による支出	△73	△467
投資有価証券の取得による支出	△4	△23
投資有価証券の売却による収入	6	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,798	—
関係会社株式の売却による収入	150	—
その他	△9	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,505	△2,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,894	△4,108
長期借入金の返済による支出	△395	△357
株式の発行による収入	10,999	—
株式の発行による支出	△53	—
自己株式の取得による支出	△2	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△328	△247
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,325	△4,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	△124	△319
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92	△3,254
現金及び現金同等物の期首残高	7,504	7,411
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,411	※1 4,156

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>16社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度から、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したことにより、FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. は清算が完了したことにより、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当連結会計年度にFDKトワイセル(株) (旧三洋エナジートワイセル(株))およびFDK鳥取(株)(旧三洋エナジー鳥取(株))の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>FDKエコテック(株)他 1社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)</p>	<p>16社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、清算手続中であったSHANGHAI FDK CORPORATIONは、同社の保有資産の処分等が完了し、平成22年12月30日に清算が結了いたしました。</p> <p>FDKエコテック(株)他 2社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(FDKエコテック(株)他 1社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>	<p>1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(FDKエコテック(株)他 2社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、SHANGHAI FDK CORPORATION およびSUZHOU FDK CO., LTD.を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。</p> <p>なお、上記4社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p>(ハ)たな卸資産</p>	<p>時価のあるもの</p> <p>……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>……移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～16年 (会計方針の変更)</p> <p>従来、当社および連結子会社は、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。</p> <p>この変更は、平成22年1月12日付の子会社の取得(FDKトワイセル株(旧三洋エナジートワイセル株)およびFDK鳥取株(旧三洋エナジー鳥取株))により、当社グループの事業の軸が、経済環境の変化が激しい電子事業から、安定的な電池事業へ大きくシフトし、この傾向が継続する見込みであるという実態の変化に対応して、減価償却費を安定的な収益により厳格に対応させ、より経済的実態を反映したビジネスの業績を表すことを目的としております。</p> <p>なお、この変更により、有形固定資産の減価償却方法については、親会社である富士通株式会社と会計処理が統一されることとなります。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が127百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に記載のとおり、変更理由の状況が第3四半期連結累計期間後に生じたことから、第3四半期連結累計期間までは従来の方法によっております。従って、第3四半期連結累計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が388百万円少なく計上されております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <hr/> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>(ロ) 災害損失引当金</p> <p>(ハ) 退職給付引当金</p>	<p>主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生年度に一括費用処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>また、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>同左</p> <p>平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた遊休不動産（福島県いわき市）の解体費用見込額を計上しております。</p> <p>同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	—————	<p>のれんの償却については、原則として発生日より5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、平成22年3月31日までに発生した負のれんについては、5年間で均等償却しております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、原則として発生日より5年間で均等償却しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
_____	<p>1 持分法に関する会計基準および持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>
_____	<p>2 資産除去債務に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において区分掲記していた「未収入金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は1,790百万円であります。	—
(連結損益計算書関係) —	前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産売却益」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は12百万円であります。
—	前連結会計年度において区分掲記していた「持分法による投資損失」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は50百万円であります。
—	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は11百万円であります。	—
前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は96百万円であります。	—
前連結会計年度において区分掲記していた「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は3百万円であります。	—
前連結会計年度において区分掲記していた「作業くず売却益」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「作業くず売却益」は30百万円であります。	—
前連結会計年度において区分掲記していた「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は6百万円であります。	—

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
	<p>当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)																	
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金(全額共同支配企業に対するもの)の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 60百万円 出資金 1,258百万円</p>		<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金(全額共同支配企業に対するもの)の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 80百万円 出資金 1,130百万円</p>																	
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は38,997百万円であります。</p>		<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は37,548百万円であります。</p>																	
<p>※3 有形固定資産のうち下記のもの、借入金の担保に提供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th colspan="2">被担保借入金 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場財団</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>786</td> <td>長期借入金 (1年内返済 予定分を含む)</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>786</td> <td>合計</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		工場財団				土地	786	長期借入金 (1年内返済 予定分を含む)	89	合計	786	合計	89		
科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)																	
工場財団																			
土地	786	長期借入金 (1年内返済 予定分を含む)	89																
合計	786	合計	89																
<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 偶発債務 (保証債務)</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 197百万円</p> <p>(不当利得返還請求訴訟)</p> <p>当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求(不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息)の訴訟の提起を受けました。</p> <p>今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。</p> <p>当社といたしましては、当該判決文を精査中でありますが、本判決を不服とし、控訴する方針であります。</p>		<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 151百万円</p>																	
<p>※6 圧縮記帳</p> <p>有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具18百万円、工具器具及び備品9百万円、計28百万円であります。</p> <p>無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア1百万円であります。</p>		<p>※6 圧縮記帳</p> <p>有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具器具及び備品5百万円、計21百万円であります。</p> <p>無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア0百万円であります。</p>																	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 17百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 194百万円
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目
運送費・梱包費 817百万円 従業員給料・諸手当 2,808百万円 退職給付費用 239百万円 販売奨励金・協賛金 547百万円 研究開発費 846百万円 貸倒引当金繰入額 80百万円	運送費・梱包費 1,046百万円 従業員給料・諸手当 3,986百万円 退職給付費用 283百万円 販売奨励金・協賛金 512百万円 研究開発費 954百万円
※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 846百万円	※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 954百万円
_____ _____ _____	※4 関係会社清算益 SHANGHAI FDK CORPORATIONの清算に係るものであります。
_____	※5 補助金収入 F D K鳥取(株)における投下固定資産等に対する鳥取県企業立地事業補助金およびF D Kトワイセル(株)における新エネルギー等事業者支援対策費補助金の交付によるものであります。
_____	※6 固定資産受贈益 F D Kトワイセル(株)における建物及び構築物、機械装置及び運搬具の受贈によるものであります。
※7 関係会社株式売却益 非連結子会社である(株)富士電化環境センターの株式を売却したことによるものであります。	_____

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																													
<p>※9 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※8 災害による損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により被害を受けた遊休不動産（福島県いわき市）の解体費用や救援物資提供費用等でありませぬ。</p> <p>※9 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XIAMEN FDK CORPORATION</td> <td>中国福建省</td> <td>液晶関連製品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td>SUZHOU FDK CO., LTD.</td> <td>中国江蘇省</td> <td>液晶関連製品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> </tbody> </table>	会社	場所	用途	種類	XIAMEN FDK CORPORATION	中国福建省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具	SUZHOU FDK CO., LTD.	中国江蘇省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">FDK(株)</td> <td rowspan="2">湖西工場 (静岡県湖西市)</td> <td>パワーコンポーネント製品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>パワーモジュール製品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>山陽工場 (山口県山陽小野田市)</td> <td>パワーコンポーネント製品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具、工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>FDKエナジー(株)</td> <td>静岡県湖西市</td> <td>アルカリ乾電池製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> </tbody> </table>	会社	場所	用途	種類	FDK(株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産	パワーモジュール製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産	山陽工場 (山口県山陽小野田市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品	FDKエナジー(株)	静岡県湖西市	アルカリ乾電池製造設備	機械装置及び運搬具
会社	場所	用途	種類																											
XIAMEN FDK CORPORATION	中国福建省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具																											
SUZHOU FDK CO., LTD.	中国江蘇省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具																											
会社	場所	用途	種類																											
FDK(株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産																											
		パワーモジュール製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産																											
	山陽工場 (山口県山陽小野田市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品																											
FDKエナジー(株)	静岡県湖西市	アルカリ乾電池製造設備	機械装置及び運搬具																											
<p>当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行なっております。</p> <p>上記液晶関連製品の一部の製造設備が遊休化し、かつ今後の使用計画が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額191百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具191百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>	<p>当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行なっております。</p> <p>上記パワーコンポーネントおよびパワーモジュール製品に係る資産グループについては、経営環境の悪化などにより、アルカリ乾電池に係る資産グループについては、一部の製造設備が遊休化し、かつ今後の使用計画が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額304百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具240百万円、工具器具及び備品34百万円、リース資産27百万円および無形固定資産1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>																													

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>※12 事業構造改善費用 事業構造改善のために発生した移設費用ならびに一部休止設備の除却費用等を計上したことによるものであります。</p>	<p>※10 固定資産除却損 提出会社において、社有寮の除却および解体費用を計上したことによるものであります。</p> <p>※11 契約変更損 当社とミネベア株式会社との間において、平成20年10月31日付で締結された「株式等譲渡契約書」を変更したことによるものであります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

※ 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	744百万円
少数株主に係る包括利益	51百万円
計	795百万円

※ 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他包括利益

その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延ヘッジ損益	△45百万円
為替換算調整勘定	△160百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△80百万円
計	△288百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,075,884	89,430,000	—	217,505,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	155,575,884	89,430,000	—	245,005,884

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 89,430,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205,600	13,316	—	218,916

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,316株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	217,505,884	—	—	217,505,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	245,005,884	—	—	245,005,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	218,916	8,004	—	226,920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,004株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,417百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,411百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により、FDKトワイセル㈱およびFDK鳥取㈱を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同2社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,501百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,366百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△10,181百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,875百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△3,795百万円</td> </tr> <tr> <td>トワイセル・鳥取株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">6,015百万円</td> </tr> <tr> <td>トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：トワイセル・鳥取取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,798百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,417百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円	現金及び現金同等物	7,411百万円	流動資産	10,501百万円	固定資産	11,366百万円	流動負債	△10,181百万円	固定負債	△1,875百万円	負ののれん	△3,795百万円	トワイセル・鳥取株式の取得価額	6,015百万円	トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物	△1,217百万円	差引：トワイセル・鳥取取得のための支出	4,798百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,163百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,156百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,163百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円	現金及び現金同等物	4,156百万円
現金及び預金勘定	7,417百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円																												
現金及び現金同等物	7,411百万円																												
流動資産	10,501百万円																												
固定資産	11,366百万円																												
流動負債	△10,181百万円																												
固定負債	△1,875百万円																												
負ののれん	△3,795百万円																												
トワイセル・鳥取株式の取得価額	6,015百万円																												
トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物	△1,217百万円																												
差引：トワイセル・鳥取取得のための支出	4,798百万円																												
現金及び預金勘定	4,163百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円																												
現金及び現金同等物	4,156百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として電子事業における生産設備(機械装置)であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要に基づき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他の有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用してしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に行先の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,417	7,417	—
(2)受取手形及び売掛金	21,458	21,458	—
(3)投資有価証券	50	50	—
貸倒引当金 (※1)	△ 114	△ 114	—
資産計	28,813	28,813	—
(1)支払手形及び買掛金	19,088	19,088	—
(2)短期借入金	23,794	23,794	—
(3)未払金	2,310	2,310	—
負債計	45,193	45,193	—
デリバティブ取引 (※2)	(79)	(79)	—

※1 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	
非上場株式	80

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,215	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,458	—	—	—
合計	28,673	—	—	—

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他の有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用してしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行なっており、財務経理部門がリスク管理を行なっております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,163	4,163	—
(2)受取手形及び売掛金	21,690	21,690	—
(3)投資有価証券	40	40	—
貸倒引当金 (※1)	△60	△60	—
資産計	25,834	25,834	—
(1)支払手形及び買掛金	16,739	16,739	—
(2)短期借入金	19,650	19,650	—
(3)未払金	1,935	1,935	—
負債計	38,325	38,325	—
デリバティブ取引 (※2)	7	7	—

※1 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	
非上場株式	90

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,508	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,690	—	—	—
合計	25,199	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	31	20	10
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	31	20	10
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	19	21	△1
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	19	21	△1
合計	50	41	8

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	6	3	—
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	6	3	—

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	22	14	8
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	22	14	8
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	18	20	△2
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	18	20	△2
合計	40	35	5

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	11	1	—
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	11	1	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,340	—	△79

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,403	—	7

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(1) 退職給付債務	△24,059百万円
(2) 年金資産	12,743百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△11,315百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	5,974百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,436百万円
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	△7,778百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 勤務費用	548百万円
(2) 利息費用	592百万円
(3) 期待運用収益	△359百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	6百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	480百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	818百万円
(8) その他	7百万円
計	826百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(8) その他」は確定拠出型年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.4～2.5%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12～17年

(注) 一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

(1) 退職給付債務	△24,099百万円
(2) 年金資産	12,654百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△11,444百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	5,982百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,986百万円
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△7,449百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 勤務費用	602百万円
(2) 利息費用	570百万円
(3) 期待運用収益	△383百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	533百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	872百万円
(7) その他	32百万円
計	905百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(7) その他」は確定拠出型年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.3%～2.5%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12～17年

(注) 一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">383百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,145百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">1,765百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,586百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">921百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,290百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,336百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△9百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">944百万円</td></tr> </table> <p>平成22年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">688百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△6百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>控除不能外国税額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)</td><td style="text-align: right;">32.5%</td></tr> <tr><td>連結調整による影響</td><td style="text-align: right;">△56.2%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異等</td><td style="text-align: right;">△7.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.5%</td></tr> </table>	未払従業員賞与	383百万円	退職給付引当金	3,145百万円	固定資産未実現利益の消去	9百万円	少額減価償却資産	41百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,765百万円	税務上の繰越欠損金	7,586百万円	連結子会社の時価評価差額	921百万円	その他	436百万円	繰延税金資産小計	14,290百万円	評価性引当額	△13,336百万円	繰延税金資産合計	954百万円	その他有価証券評価差額金	△3百万円	その他	△6百万円	繰延税金負債合計	△9百万円	繰延税金資産の純額	944百万円	流動資産－繰延税金資産	265百万円	固定資産－繰延税金資産	688百万円	流動負債－その他	△6百万円	固定負債－繰延税金負債	△3百万円	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%	住民税均等割額	1.7%	控除不能外国税額	2.4%	評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	32.5%	連結調整による影響	△56.2%	持分法による投資損失	4.1%	連結子会社との税率差異等	△7.2%	その他	2.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,023百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">1,631百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,773百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,620百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,212百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">408百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">404百万円</td></tr> </table> <p>平成23年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△2百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△1百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>控除不能外国税額</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)</td><td style="text-align: right;">13.8%</td></tr> <tr><td>連結調整による影響</td><td style="text-align: right;">△17.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異等</td><td style="text-align: right;">△6.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.6%</td></tr> </table>	未払従業員賞与	562百万円	退職給付引当金	3,023百万円	固定資産未実現利益の消去	7百万円	少額減価償却資産	39百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,631百万円	税務上の繰越欠損金	6,773百万円	その他	581百万円	繰延税金資産小計	12,620百万円	評価性引当額	△12,212百万円	繰延税金資産合計	408百万円	その他有価証券評価差額金	△1百万円	その他	△2百万円	繰延税金負債合計	△4百万円	繰延税金資産の純額	404百万円	流動資産－繰延税金資産	179百万円	固定資産－繰延税金資産	228百万円	流動負債－その他	△2百万円	固定負債－繰延税金負債	△1百万円	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割額	0.9%	控除不能外国税額	1.3%	評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	13.8%	連結調整による影響	△17.8%	持分法による投資損失	0.5%	連結子会社との税率差異等	△6.5%	その他	△0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%
未払従業員賞与	383百万円																																																																																																																		
退職給付引当金	3,145百万円																																																																																																																		
固定資産未実現利益の消去	9百万円																																																																																																																		
少額減価償却資産	41百万円																																																																																																																		
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,765百万円																																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	7,586百万円																																																																																																																		
連結子会社の時価評価差額	921百万円																																																																																																																		
その他	436百万円																																																																																																																		
繰延税金資産小計	14,290百万円																																																																																																																		
評価性引当額	△13,336百万円																																																																																																																		
繰延税金資産合計	954百万円																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△3百万円																																																																																																																		
その他	△6百万円																																																																																																																		
繰延税金負債合計	△9百万円																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	944百万円																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	265百万円																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	688百万円																																																																																																																		
流動負債－その他	△6百万円																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△3百万円																																																																																																																		
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%																																																																																																																		
住民税均等割額	1.7%																																																																																																																		
控除不能外国税額	2.4%																																																																																																																		
評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	32.5%																																																																																																																		
連結調整による影響	△56.2%																																																																																																																		
持分法による投資損失	4.1%																																																																																																																		
連結子会社との税率差異等	△7.2%																																																																																																																		
その他	2.9%																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%																																																																																																																		
未払従業員賞与	562百万円																																																																																																																		
退職給付引当金	3,023百万円																																																																																																																		
固定資産未実現利益の消去	7百万円																																																																																																																		
少額減価償却資産	39百万円																																																																																																																		
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,631百万円																																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	6,773百万円																																																																																																																		
その他	581百万円																																																																																																																		
繰延税金資産小計	12,620百万円																																																																																																																		
評価性引当額	△12,212百万円																																																																																																																		
繰延税金資産合計	408百万円																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△1百万円																																																																																																																		
その他	△2百万円																																																																																																																		
繰延税金負債合計	△4百万円																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	404百万円																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	179百万円																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	228百万円																																																																																																																		
流動負債－その他	△2百万円																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△1百万円																																																																																																																		
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																																																																		
住民税均等割額	0.9%																																																																																																																		
控除不能外国税額	1.3%																																																																																																																		
評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	13.8%																																																																																																																		
連結調整による影響	△17.8%																																																																																																																		
持分法による投資損失	0.5%																																																																																																																		
連結子会社との税率差異等	△6.5%																																																																																																																		
その他	△0.8%																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%																																																																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

- I 被取得企業の名称 三洋エナジートワイセル株式会社
事業の内容 ニッケル水素電池の製造
- II 被取得企業の名称 三洋エナジー鳥取株式会社
事業の内容 リチウム電池の製造および電池極板加工

(2) 企業結合を行なった主な理由

当社は、創業製品であります電池と素材技術に立脚した電子部品を中心に製品の提供を行なっております。当社グループの収益の柱であります電池事業はアルカリ電池が主体であり、今後当該事業を拡大するためには新しい電池製品のラインナップが必要と考え、これまで強化策を検討してまいりました。

一方、三洋電機株式会社(以下、「三洋電機」)は、パナソニック株式会社による三洋電機株式の公開買付けに向けた各国の競争法当局との協議に基づき、三洋電機の事業の一部を第三者に譲渡することが必要となりました。

このような両社の背景から、株式譲受にいたしました。

(3) 企業結合日

平成22年1月12日

(4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

- 企業結合の法的形式 株式取得
- I 結合後企業の名称 FDKトワイセル株式会社
- II 結合後企業の名称 FDK鳥取株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	5,807百万円
取得に直接要した支出	208百万円
取得原価	6,015百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 負ののれん

3,795百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法および償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

I 流動資産	7,089百万円	流動負債	7,289百万円
固定資産	6,676百万円	固定負債	1,274百万円
資産合計	13,765百万円	負債合計	8,563百万円

II 流動資産	3,412百万円	流動負債	2,892百万円
固定資産	4,689百万円	固定負債	601百万円
資産合計	8,102百万円	負債合計	3,493百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	23,797百万円
営業利益	772百万円
経常利益	806百万円
税金等調整前当期純利益	783百万円
当期純利益	487百万円
1株当たり当期純利益	2.32円

(概算額の算定方法および重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度および当連結会計年度については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,673	30,773	68,447	—	68,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	37,673	30,773	68,447	(—)	68,447
営業費用	38,130	27,918	66,048	(—)	66,048
営業利益又は営業損失(△)	△456	2,855	2,398	(—)	2,398
II 資産・減価償却費 減損損失及び資本的支出					
資産	19,169	42,839	62,008	2,506	64,515
減価償却費	988	1,444	2,433	—	2,433
減損損失	191	—	191	—	191
資本的支出	351	716	1,068	—	1,068

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

- 2 各事業区分の主要製品については、「第1 企業の概況」の3 事業の内容に記載しているため省略しております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,506百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。これにより営業費用は、「電子事業」が56百万円、「電池事業」が71百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

なお、当該会計方針の変更が当第3 四半期連結会計期間後に行なわれたことにより、当第3 四半期連結累計期間は従来の方針によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業費用は「電子事業」が139百万円、「電池事業」が249百万円多く計上されており、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,640	25,726	2,167	1,913	68,447	—	68,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,600	7,108	68	42	12,819	(12,819)	—
計	44,240	32,835	2,235	1,955	81,266	(12,819)	68,447
営業費用	42,521	31,853	2,189	1,973	78,538	(12,489)	66,048
営業利益又は営業損失 (△)	1,719	981	46	△18	2,728	(329)	2,398
II 資産	60,862	22,337	2,070	1,116	86,387	(21,871)	64,515

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ

(2) 北米 ……米国

(3) 欧州 ……ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,506百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。これにより営業費用は、「日本」が116百万円、「アジア」が11百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

なお、当該会計方針の変更が当第3四半期連結会計期間後に行なわれたことにより、当第3四半期連結累計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業費用は「日本」が363百万円、「アジア」が25百万円多く計上されており、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	23,088	4,856	4,755	32,699
II 連結売上高(百万円)				68,447
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.7	7.1	7.0	47.8

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、マレーシア他

(2) 北米……米国他

(3) その他の地域……英国、ドイツ、フランス他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴が概ね類似している製品別を基礎としたセグメント単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは蓄電に関するデバイスを活用した消費財の販売が主体である「電池事業」および固有の素材技術などを活用したセットメーカーへの納入が主体である「電子事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電電池・リチウムイオンキャパシタの製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。

なお、前連結会計年度まで「電子事業」に含めておりましたリチウムイオンキャパシタは、事業化を目的とした組織変更に伴い、当連結会計年度より「電池事業」にセグメント区分を変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	30,810	37,637	68,447	—	68,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,810	37,637	68,447	—	68,447
セグメント利益	2,243	155	2,398	—	2,398
セグメント資産	43,067	18,941	62,008	2,506	64,515
その他の項目					
減価償却費	1,491	942	2,433	—	2,433
持分法適用会社への 投資額	—	1,258	1,258	—	1,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	770	298	1,068	—	1,068

(注) 1 セグメント資産の調整額2,506百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	57,651	36,779	94,431	—	94,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	57,651	36,779	94,431	—	94,431
セグメント利益	3,909	486	4,396	—	4,396
セグメント資産	43,340	14,542	57,882	1,075	58,958
その他の項目					
減価償却費	3,061	603	3,664	—	3,664
持分法適用会社への 投資額	—	1,130	1,130	—	1,130
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,678	927	3,606	—	3,606

(注) 1 セグメント資産の調整額1,075百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
47,266	28,025	8,414	10,497	227	94,431

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
17,937	2,864	2	36	20,841

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AU OPTRONICS CORPORATION	13,092	電子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業	計				
減損損失	35	268	304	—	304	—	304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業	計				
(負ののれん)							
当期償却額	759	—	759	—	759	—	759
当期末残高	2,846	—	2,846	—	2,846	—	2,846

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接64.63% 間接0.00%	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売	3,318	売掛金	833
							資金の借入	25,200	短期借入金	11,800
							支払利息	34		
							借入に対する被保証	9,300	—	—
							増資の割当	10,999	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。
- 4 第三者割当増資については、平成21年5月1日付で行なった富士通㈱を割当先とする新株式(1株当たり発行価額123円、普通株式89,430株)の発行に伴い、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」になっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所・・・東京、大阪、名古屋、ロンドン)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接64.63% 間接0.00%	当社製品の販売	製品の販売	2,859	売掛金	691
							借入に対する被保証	9,000	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の借入 ファクタリング	資金の借入	113,500	短期借入金	7,900
							支払利息	52		
							ファクタリング	5,712	買掛金	1,410
									未払金	357

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	ファクタリング	ファクタリング	12,056	買掛金	3,975
									未払金	281

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ファクタリングについては、FDKトワイセル㈱の仕入債務に関し、FDKトワイセル㈱、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所・・・東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 38.39$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 30.42$ 円
1株当たり当期純利益 4.98円	1株当たり当期純利益 11.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3.86円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 9.24円
算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 3,258百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額 4,998百万円
普通株式に係る純資産額 $\Delta 8,341$ 百万円	普通株式に係る純資産額 $\Delta 6,610$ 百万円
差額の主な内訳	差額の主な内訳
優先株式の発行価額 11,000百万円	優先株式の発行価額 11,000百万円
少数株主持分 599百万円	少数株主持分 608百万円
普通株式の発行済株式数 217,505,884株	普通株式の発行済株式数 217,505,884株
普通株式の自己株式数 218,916株	普通株式の自己株式数 226,920株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 217,286,968株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 217,278,964株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益
連結損益計算書上の当期純利益 1,046百万円	連結損益計算書上の当期純利益 2,571百万円
普通株式に係る当期純利益 1,046百万円	普通株式に係る当期純利益 2,571百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 209,942,272株	普通株式の期中平均株式数 217,283,560株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式増加数 61,111,111株	普通株式増加数 61,111,111株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(合併会社の設立) 平成23年4月27日付で当社と旭化成株式会社は、次世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタに関して、共同出資の新会社を設立することについて基本合意しました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,794	19,650	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	325	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	230	263	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	546	496	—	平成24年4月～ 平成31年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,963	20,410	—	—

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	242	145	69	32

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	24,910	24,883	22,931	21,706
税金等調整前四 半期純利益又は 税金等調整前四 半期純損失 (△) (百万円)	875	1,537	1,809	△387
四半期純利益又 は四半期純損失 (△) (百万円)	644	467	1,647	△189
1株当たり四半 期純利益又は1 株当たり四半期 純損失 (△) (円)	2.97	2.15	7.58	△0.87

③ 訴訟

イ 請求異議訴訟

平成16年11月5日付で国より提訴を受けた陸上自衛隊向け乾電池の納入に関する不当利得返還請求訴訟に対し、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より当社へ不当利得返還金額2億25百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払を命じる第一審判決が言い渡され、当該判決が確定いたしました。

当該判決においては、当社の債権1億94百万円が認められておりますので、当社は上記不当利得返還金額2億25百万円と相殺後の金額に年5%の割合による利息を加えた46百万円を平成22年7月30日に東京法務局に供託いたしました。

しかしながら、自衛隊は判決主文による金額の弁済を要求して相殺を認めず、強制執行の予告を含む督促状が送付されたため、当社は平成22年9月2日付で東京地方裁判所に強制執行停止の申立を行なうとともに、請求異議訴訟を提起いたしました。

なお、平成22年9月9日に60百万円を東京法務局に供託し、平成22年9月10日付で東京地方裁判所において強制執行停止が決定されておりましたが、平成23年3月23日に判決が言い渡され、当社の主張のとおり当該判決が確定いたしました。

ロ 損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287	280
受取手形	550	1,632
売掛金	※2 13,446	※2 14,112
商品及び製品	1,228	1,400
仕掛品	132	100
原材料及び貯蔵品	213	223
前払費用	39	13
未収入金	※2 5,701	※2 5,142
短期貸付金	※2 1,621	※2 1,268
未収消費税等	150	748
その他	24	122
貸倒引当金	△1,382	△1,285
流動資産合計	24,015	23,760
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,137	3,027
構築物（純額）	144	127
機械及び装置（純額）	929	1,083
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	229	221
土地	1,480	1,489
リース資産（純額）	138	266
建設仮勘定	52	318
有形固定資産合計	※1, ※3, ※5 6,112	※1, ※5 6,533
無形固定資産		
借地権	265	234
ソフトウェア	※5 51	※5 339
電話加入権	30	30
その他	0	0
無形固定資産合計	347	604
投資その他の資産		
投資有価証券	68	47
関係会社株式	11,257	11,277
関係会社出資金	6,402	6,046
従業員に対する長期貸付金	14	8
長期前払費用	0	0
その他	222	206
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	17,965	17,585
固定資産合計	24,425	24,723
資産合計	48,441	48,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	215	432
買掛金	※2 15,985	※2 15,169
短期借入金	9,300	9,000
関係会社短期借入金	11,800	7,900
1年内返済予定の長期借入金	※3 22	—
リース債務	127	161
未払金	1,269	1,935
未払費用	764	1,209
未払法人税等	93	80
預り金	※2 1,121	※2 5,007
災害損失引当金	—	322
その他	95	30
流動負債合計	40,795	41,248
固定負債		
長期借入金	※3 66	—
リース債務	354	407
繰延税金負債	3	1
退職給付引当金	5,962	5,579
資産除去債務	—	5
その他	161	161
固定負債合計	6,549	6,156
負債合計	47,344	47,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	28,301
資本剰余金		
資本準備金	22,590	22,590
資本剰余金合計	22,590	22,590
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△49,754	△49,814
利益剰余金合計	△49,714	△49,774
自己株式	△40	△41
株主資本合計	1,136	1,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	2
繰延ヘッジ損益	△45	—
評価・換算差額等合計	△40	2
純資産合計	1,096	1,078
負債純資産合計	48,441	48,484

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	※1 34,062	※1 58,631
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	537	1,228
当期商品仕入高	※1 18,886	※1 38,555
当期製品製造原価	※1 10,413	※1 12,685
合計	29,837	52,468
他勘定振替高	31	96
商品及び製品期末たな卸高	1,228	1,400
売上原価合計	※2 28,577	※2 50,972
売上総利益	5,484	7,659
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,992	※3, ※4 6,125
営業利益	492	1,533
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	20	142
経営指導料	96	140
受取賃貸料	116	106
その他	56	87
営業外収益合計	※1 290	※1 478
営業外費用		
支払利息	166	201
売上割引	56	56
為替差損	191	531
固定資産除却損	39	184
その他	131	63
営業外費用合計	586	1,037
経常利益	196	974
特別利益		
関係会社清算益	—	※5 58
違約金収入	—	※6 38
関係会社株式売却益	※7 39	—
特別利益合計	39	96
特別損失		
災害による損失	—	※8 414
減損損失	—	※9 268
固定資産除却損	—	※10 174
契約変更損	—	※11 127
事業構造改善費用	※12 159	—
その他	8	77
特別損失合計	167	1,062
税引前当期純利益	68	9
法人税、住民税及び事業税	49	68
当期純利益又は当期純損失(△)	19	△59

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費	※1		5,461	52.1		6,838	53.6
II 労務費			2,595	24.7		3,223	25.3
III 経費			2,437	23.2		2,685	21.1
当期総製造費用			10,494	100.0		12,747	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		132			132	
計			10,626			12,879	
他勘定振替高			80			94	
仕掛品期末たな卸高			132			100	
当期製品製造原価			10,413			12,685	

(注) ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	97百万円	111百万円
減価償却費	315	279
試験研究費	1,232	1,443
消耗工具備品費	144	178

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
社内制作設備の固定 資産への振替高	72百万円	94百万円
その他	7	—
計	80	94

原価計算の方法

部門別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	28,301
当期変動額		
新株の発行	5,544	—
当期変動額合計	5,544	—
当期末残高	28,301	28,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,135	22,590
当期変動額		
新株の発行	5,455	—
当期変動額合計	5,455	—
当期末残高	22,590	22,590
資本剰余金合計		
前期末残高	17,135	22,590
当期変動額		
新株の発行	5,455	—
当期変動額合計	5,455	—
当期末残高	22,590	22,590
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△49,774	△49,754
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	19	△59
当期変動額合計	19	△59
当期末残高	△49,754	△49,814
利益剰余金合計		
前期末残高	△49,733	△49,714
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	19	△59
当期変動額合計	19	△59
当期末残高	△49,714	△49,774
自己株式		
前期末残高	△38	△40
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△40	△41

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	△9,880	1,136
当期変動額		
新株の発行	10,999	—
当期純利益又は当期純損失(△)	19	△59
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	11,017	△60
当期末残高	1,136	1,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	5	2
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	45
当期変動額合計	△45	45
当期末残高	△45	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7	△40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△47	42
当期変動額合計	△47	42
当期末残高	△40	2
純資産合計		
前期末残高	△9,873	1,096
当期変動額		
新株の発行	10,999	—
当期純利益又は当期純損失(△)	19	△59
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△47	42
当期変動額合計	10,970	△17
当期末残高	1,096	1,078

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>② 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 機械及び装置 2～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社は、主として定率法を採用していましたが、当事業年度末において定額法に統一することにいたしました。</p> <p>この変更は、子会社の取得(FDKトワイセル㈱(旧三洋エナジートワイセル㈱)及びFDK鳥取㈱(旧三洋エナジー鳥取㈱))により、当社グループの事業の主軸が、経済環境の変化が激しい電子事業から、安定的な電池事業へ大きくシフトし、この傾向が継続する見込みであるという実態の変化に対応して、減価償却費を安定的な収益により厳格に対応させ、より経済的実態を反映したビジネスの業績を表すことを目的としております。</p> <p>なお、この変更により、有形固定資産の減価償却方法については、親会社である富士通株式会社と会計処理が統一されることとなります。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が60百万円増加しております。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 災害損失引当金</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた遊休不動産(福島県いわき市)の解体費用見込額を計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>1 資産除去債務に関する会計基準等 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の税引前当期純利益が7百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)																	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 21,567百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 20,090百万円																
※2	関係会社に対する主な資産・負債	※2	関係会社に対する主な資産・負債																
	売掛金 3,882百万円		売掛金 6,076百万円																
	未収入金 5,509		未収入金 5,077																
	短期貸付金 1,621		短期貸付金 1,268																
	買掛金 11,041		買掛金 10,872																
	預り金 900		預り金 4,755																
※3	有形固定資産のうち下記のもの、借入金 の担保に供しております。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th colspan="2">被担保借入金 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場財団</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>786</td> <td>長期借入金 (1年内返済予定分を 含む)</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>786</td> <td>合計</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		工場財団				土地	786	長期借入金 (1年内返済予定分を 含む)	89	合計	786	合計	89		
科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)																	
工場財団																			
土地	786	長期借入金 (1年内返済予定分を 含む)	89																
合計	786	合計	89																
4	偶発債務 (保証債務) 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 197百万円 (不当利得返還請求訴訟) 当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求(不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息)の訴訟の提起を受けました。 今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。 当社といたしましては、当該判決文を精査中であり、本判決を不服とし、控訴する方針であります。	4	偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。 従業員 151百万円																
※5	圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0万円、機械及び装置18百万円、工具器具及び備品9百万円、計28百万円です。 無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア1百万円です。	※5	圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0万円、機械及び装置15百万円、工具器具及び備品5百万円、計21百万円です。 無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア0百万円です。																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	関係会社に関する事項	※1	関係会社に関する事項
	(1) 関係会社に対する売上高		(1) 関係会社に対する売上高
	7,263百万円		22,079百万円
	(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高		(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高
	20,903		41,635
	(3) 関係会社からの受取配当金		(3) 関係会社からの受取配当金
	19		140
	(4) 関係会社からの賃貸料		(4) 関係会社からの賃貸料
	95		82
	(5) 関係会社からのその他 営業外収益		(5) 関係会社からのその他 営業外収益
	109		564
※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額	※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額
	売上原価		売上原価
	△26百万円		1百万円
※3	販売費及び一般管理費	※3	販売費及び一般管理費
	主な費目および金額は次のとおりであります。		主な費目および金額は次のとおりであります。
	(1) 運送費・梱包費		(1) 運送費・梱包費
	465百万円		556百万円
	(2) 従業員給料・諸手当		(2) 従業員給料・諸手当
	1,656		2,112
	(3) 販売奨励金・協賛金		(3) 販売奨励金・協賛金
	560		550
	(4) 減価償却費		(4) 減価償却費
	63		100
	(5) 研究開発費		(5) 研究開発費
	795		702
			(6) 法定福利費
			312
	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね58%であります。		販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね64%であります。
※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開 発費の総額	※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開 発費の総額
	795百万円		702百万円
	_____	※5	関係会社清算益
	_____		SHANGHAI FDK CORPORATIONの清算に係るもので あります。
		※6	違約金収入
			株式譲渡契約に伴う表明保証による補償であり ます。

※7	関係会社株式売却益		
	非連結子会社である(株)富士電化環境センターの 株式を売却したことによるものです。		

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																	
<p>※12 事業構造改善費用</p> <p>清算手続き中であります SHANGHAI FDK CORPORATION向け債権に対する貸倒引当金および事業構造改善のために発生した移設費用ならびに一部休止設備の除却費用等を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・関係会社貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・その他</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">159百万円</td> </tr> </table>	・関係会社貸倒引当金繰入額	88百万円	・その他	70百万円	計	159百万円	<p>※8 災害による損失</p> <p>平成23年 3月 11日に発生した「東日本大震災」により被害を受けた遊休不動産（福島県いわき市）の解体費用や救援物資提供費用等でありませす。</p> <p>※9 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">湖西工場 (静岡県湖西市)</td> <td>パワーコンポーネント製品製造設備</td> <td>機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>パワーモジュール製品製造設備</td> <td>機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山陽工場 (山口県山陽小野田市)</td> <td>パワーコンポーネント製品製造設備</td> <td>機械及び装置、工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として製品別を基礎としてグルーピングを行なっております。</p> <p>上記パワーコンポーネントおよびパワーモジュール製品に係る資産グループについては、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額268百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械及び装置205百万円、工具、器具及び備品34百万円、リース資産27百万円およびソフトウェア1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p> <p>※10 固定資産除却損</p> <p>社有寮の除却および解体費用を計上したことによるものであります。</p> <p>※11 契約変更損</p> <p>当社とミネベア株式会社との間において、平成20年10月31日付で締結された「株式等譲渡契約書」を変更したことによるものであります。</p>	場所	用途	種類	湖西工場 (静岡県湖西市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア	パワーモジュール製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア	山陽工場 (山口県山陽小野田市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品
・関係会社貸倒引当金繰入額	88百万円																	
・その他	70百万円																	
計	159百万円																	
場所	用途	種類																
湖西工場 (静岡県湖西市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア																
	パワーモジュール製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア																
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	パワーコンポーネント製品製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	205,600	13,316	—	218,916

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,316株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	218,916	8,004	—	226,920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,004株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 有形固定資産 主として電子事業における生産設備(機械及び装置)であります。	所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 有形固定資産 同左
2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	2 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	11,257
(2)関連会社株式	—
計	11,257

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	11,277
(2)関連会社株式	—
計	11,277

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払従業員賞与 180百万円 退職給付引当金 2,420百万円 固定資産減価償却超過額(減損損失分含む) 1,605百万円 税務上の繰越欠損金 6,699百万円 貸倒引当金 521百万円 関係会社株式・出資金評価損 2,371百万円 その他 138百万円 繰延税金資産小計 13,937百万円 評価性引当額 Δ 13,937百万円 繰延税金資産合計 一百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 3百万円 繰延税金負債合計 Δ 3百万円 繰延税金負債の純額 Δ 3百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払従業員賞与 331百万円 退職給付引当金 2,267百万円 固定資産減価償却超過額(減損損失分含む) 1,510百万円 税務上の繰越欠損金 5,806百万円 貸倒引当金 521百万円 関係会社株式・出資金評価損 1,137百万円 その他 302百万円 繰延税金資産小計 11,877百万円 評価性引当額 Δ 11,877百万円 繰延税金資産合計 一百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 1百万円 繰延税金負債合計 Δ 1百万円 繰延税金負債の純額 Δ 1百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6%(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 68.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 12.1% 住民税均等割額 32.9% 控除不能外国税額 38.6% 評価性引当額の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む) Δ 97.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.6%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6%(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 155.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 607.9% 住民税均等割額 250.3% 控除不能外国税額 510.8% 評価性引当額の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む) 411.6% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 761.1%

(企業結合等関係)

前事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 45.58$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 45.66$ 円
1株当たり当期純利益 0.09円	1株当たり当期純損失 0.27円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 0.07円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 当期純損失であるため記載しておりません。
算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部 の合計額 1,096百万円 普通株式に係る純資産額 $\Delta 9,903$ 百万円 差額の主な内訳 優先株式の発行価額 11,000百万円 普通株式の発行済株式数 217,505,884株 普通株式の自己株式数 218,916株 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 217,286,968株	1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部 の合計額 1,078百万円 普通株式に係る純資産額 $\Delta 9,921$ 百万円 差額の主な内訳 優先株式の発行価額 11,000百万円 普通株式の発行済株式数 217,505,884株 普通株式の自己株式数 226,920株 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 217,278,964株
2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額 損益計算書上の当期純利益 19百万円 普通株式に係る当期純利益 19百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 209,942,272株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式増加数 61,111,111株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概 要 該当事項はありません。	2 1株当たり当期純損失金額 損益計算書上の当期純損失 59百万円 普通株式に係る当期純損失 59百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 217,283,560株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式増加数 61,111,111株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概 要 該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	合弁会社の設立 平成23年4月27日付で当社と旭化成株式会社は、次 世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタ に関して、共同出資の新会社を設立することについて 基本合意しました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定に基づいて記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,234	230	681	11,783	8,755	170	3,027
構築物	1,447	1	127	1,321	1,194	14	127
機械及び装置	8,764	654	1,041 (205)	8,377	7,294	192	1,083
車両及び運搬具	5	—	—	5	5	0	0
工具、器具及び備品	3,368	128	690 (34)	2,806	2,585	82	221
土地	1,480	9	0	1,489	—	—	1,489
リース資産	326	230	34 (27)	522	255	75	266
建設仮勘定	52	317	52	318	—	—	318
有形固定資産計	27,679	1,572	2,628 (267)	26,623	20,090	535	6,533
無形固定資産							
借地権	265	—	30	234	—	—	234
ソフトウェア	290	342	56 (1)	576	237	52	339
電話加入権	30	—	0	30	—	—	30
その他	38	—	—	38	38	0	0
無形固定資産計	625	342	86 (1)	880	276	52	604
長期前払費用	2	—	1	0	0	0	0

(注) 1 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	
建物	減少	社有寮除却428百万円、他252百万円
機械及び装置	増加	パワーコンポーネント製品製造設備取得404百万円、電池製品製造設備取得179百万円、他70百万円
	減少	パワーコンポーネント製品製造設備除却360百万円、電池製品製造設備除却260百万円、研究開発用設備除却60百万円、他154百万円
工具、器具及び備品	減少	パワーコンポーネント製品製造設備除却288百万円、電池製品製造設備除却141百万円、研究開発用設備除却100百万円、パワーモジュール製品製造設備除却81百万円、他44百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,382	2	95	4	1,285
災害損失引当金	—	322	—	—	322

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通・当座預金	243
定期預金	34
小計	278
合計	280

(ロ) 受取手形

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トーカドエナジー(株)	826
佐鳥エステック(株)	143
スタンダード電気(株)	82
東亜無線電機(株)	77
飯田通商(株)	72
その他	429
合計	1,632

(B) 受取手形残高の決済月別内訳

	平成23年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
受取手形(百万円)	463	412	358	387	11	1,632
比率(%)	28.4	25.2	21.9	23.8	0.7	100

(ハ) 売掛金

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
FDK AMERICA, INC.	2,305
FDK ELECTRONICS GMBH	1,770
三洋電機(株)	1,560
富士通(株)	658
FDK HONG KONG LTD.	576
その他	7,241
合計	14,112

(B) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

	前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
平成22年4月 ～平成23年3月	13,446	60,301	59,635	14,112	80.9	2.7

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収額}(\text{前期末残高} + \text{当期発生額} - \text{当期末残高})}{\text{前期末残高} + \text{当期発生額}}$

2 滞留期間 = $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生額}} \times 12$

3 上記の金額は、消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

科目	区分	金額(百万円)
商品	電池事業	1,196
	電子事業	39
	計	1,235
製品	電子事業	164
	計	164
合計		1,400

(ホ) 仕掛品

科目	区分	金額(百万円)
仕掛品	電池事業	15
	電子事業	84
	計	100

(へ)原材料及び貯蔵品

科目	区分	金額(百万円)
原材料	電子事業	196
	計	196
貯蔵品	電池事業	4
	電子事業	4
	その他	18
	計	27
合計		223

(ト)未収入金

区分	金額(百万円)
支給材料代	1,698
その他	3,443
合計	5,142

(チ)関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	11,277
合計	11,277

(リ)関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	4,735
関連会社出資金	1,310
合計	6,046

② 負債の部

(イ) 支払手形

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)FDKエンジニアリング	326
日伸工業(株)	22
磯貝鋳螺工業(株)	18
(株)グラノプト	8
富士ファイン(株)	8
その他	46
合計	432

(B) 支払手形残高の決済月別内訳

	平成23年4月	5月	6月	7月	合計
支払手形(百万円)	129	141	93	67	432
比率(%)	29.9	32.8	21.7	15.6	100

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
FDKトワイセル(株)	4,978
FDKエナジー(株)	2,613
XIAMEN FDK CORPORATION	1,333
FDK鳥取(株)	1,158
SUZHOU FDK CO., LTD.	582
その他	4,502
合計	15,169

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	9,000
合計	9,000

(ニ)関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	7,900
合計	7,900

(ホ)預り金

相手先	金額(百万円)
FDKトワイセル(株)	1,630
FDKエナジー(株)	1,280
FDK鳥取(株)	1,150
(株)FDKエンジニアリング	595
FDKライフテック(株)	60
その他	292
合計	5,007

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	21,285
未認識過去勤務債務	1,986
未認識数理計算上の差異	△5,982
年金資産	△11,710
合計	5,579

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

イ 請求異議訴訟

平成16年11月5日付で国より提訴を受けた陸上自衛隊向け乾電池の納入に関する不当利得返還請求訴訟に対し、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より当社へ不当利得返還金額2億25百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払を命じる第一審判決が言い渡され、当該判決が確定いたしました。

当該判決においては、当社の債権1億94百万円が認められておりますので、当社は上記不当利得返還金額2億25百万円と相殺後の金額に年5%の割合による利息を加えた46百万円を平成22年7月30日に東京法務局に供託いたしました。

しかしながら、自衛隊は判決主文による金額の弁済を要求して相殺を認めず、強制執行の予告を含む督促状が送付されたため、当社は平成22年9月2日付で東京地方裁判所に強制執行停止の申立を行なうとともに、請求異議訴訟を提起いたしました。

なお、平成22年9月9日に60百万円を東京法務局に供託し、平成22年9月10日付で東京地方裁判所において強制執行停止が決定されておりましたが、平成23年3月23日に判決が言い渡され、当社の主張のとおり当該判決が確定いたしました。

ロ 損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 富士通株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、有価証券報 告書の確認書	事業年度 (第81期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第81期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告 書の確認書	第82期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月11日 関東財務局長に提出。
		第82期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出。
		第82期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月9日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第12号および第19号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月28日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第3号、第12号および第19号(特定子会社の異動、財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成23年1月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第12号および第19号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		平成23年4月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社および連結子会社は、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度末において定額法に統一することとした。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、FDK株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、FDK株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は、主として定率法を採用していたが、当事業年度末において定額法に統一することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和 田 敏 雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長望月道正および代表取締役副社長和田敏雅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社10社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社および持分法適用会社1社については、金銭的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の2/3を構成する5事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産および人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望 月 道 正
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長望月道正及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第82期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。